

第4次「邑南町子ども読書活動推進計画」



令和7年(2025年)3月
邑南町教育委員会

目次

○はじめに	2
第1部 子どもの読書活動の意義	3
1. 子どもの読書活動の重要性	3
第2部 計画の基本的考え方	4
1. 計画の目標	4
2. 計画の位置づけと性格	4
3. 計画の柱	4
4. 計画の対象	4
5. 計画の期間	4
6. 計画の推進にあたって	4
第3部 子どもの読書活動の推進に向けて	5
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	5
2. 地域における子どもの読書活動の推進	6
3. 学校教育などにおける読書活動の推進	10
4. 地域ボランティアにおける読書活動の推進	14
第4部 推進体制の整備	16
1. 計画推進のための考え方	16
2. 邑南町子ども読書活動推進会議の設置	16
3. 図書館への人材配置	16
4. 読書ボランティアとの共働	16
○邑南町子ども読書活動推進会議 委員名簿	18

○はじめに

私たちは、本を読むことでさまざまな人生に出会います。物語の中の冒険に胸躍らせ、世の中の不思議さに目をみはり、時には恐ろしさに肝をつぶし、悲しみに胸をつまらせます。主人公に寄り添ってさまざまな経験をし、さまざまな人と出会い、心を広げていくことができます。読書は人生を豊かなものにしてくれるものでもあると言えます。

また、急激に変化する時代を生きるためには、複数の情報を収集し、目的に応じて取捨選択したり統合したりして、有効に利活用する力が不可欠となります。

子どもたちが本に親しみ、情報を有効に利活用する力を育むことのできる環境を整えることが強く求められています。

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌年8月には同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。本町では、この法律に基づき、平成22年3月に「邑南町子ども読書活動推進計画」を策定し、以後5年ごとに改訂してまいりました。

令和元年に「視聴覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が制定されました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想¹等、子どもの読書活動にも大きな変化があり、それらの影響にはさまざまな懸念があります。

島根県では平成21年から「学校図書館活用教育」を推進するため、公立小中学校と県立学校へ学校司書等の配置事業が始め、邑南町では全小中学校に学校司書を配置しました。

邑南町では、子どもたちが読書の楽しさに出会い、生涯にわたって主体的に読書に親しみ、情報を利活用していくことを目指し、今後も、図書館をはじめ家庭、地域、学校、保育所・保育園、読書活動ボランティアが一体となった読書環境づくりを推進していきます。

今回の第4次では、乳幼児期から本に親しむ環境づくり、多様な子どもたちへの読書機会の保障を重点的に取り組みます。

¹GIGAスクール構想：令和元年に開始された全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み

第1部 子どもの読書活動の意義

1. 子どもの読書活動の重要性

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

国において、平成18年12月に教育基本法、翌年6月に学校教育法が改正されたこととともに、平成20年6月に図書館法の改正及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しが行われました。また、平成17年7月に「文字・活字文化振興法」が成立し、国や自治体が文字・活字文化の振興を総合的に推進するための責務が明確になりました。国は、近年の活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力が衰退しつつあることへの危機意識から、「文字・活字文化振興法」制定から5年目の平成22年を「国民読書年」と定めて国を挙げてあらゆる努力を重ねていくことを宣言しました。

子どもの読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、翌年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成20年3月に第2次基本計画が、平成25年5月に第3次、平成30年4月に第4次、令和5年3月に第5次が策定されました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条では、地方公共団体において読書活動の推進に関する責務が提示されました。

このことから島根県において、平成16年3月「島根県子ども読書活動推進計画」、その後平成21年3月に第2次、平成26年4月に第3次、平成31年4月に第4次、令和6年3月に第5次が策定されました。

令和元年6月「視聴覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律」が策定され、障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵^{けい}沢^{たく}を享受する（恩恵や利益を受けてそれを自分のものにする）ことができる社会の実現に寄与することを目的とし、読書バリアフリー法が公布・施行されました。また、令和2年7月に同法第7条に基づき視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）が策定されました。また、令和5年6月の第4期教育振興基本計画において、基本方針の一つである「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」では、児童生徒の心身の健やかな育成に向けて、豊かな感性を育む読書活動の推進が重要であるとされています。

(2) 子どもの読書の意義

読書は、子どもの成長過程で、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

また、平成15年文化審議会答申において、「読書とは、文化作品を読むことに限らず、自然科学や社会科学関係の本を読んだり、何かを調べるために本を読んだりすることなども含めたものである」と謳われています。このような視点から、地域社会全体で子どもの自主的な読書活動が進められるように取り組むことが重要であり、そのためには、図書館をはじめ読書活動を行うボランティア団体、家庭、地域、学校、保育所・保育園などが連携し、町民運動として具体的に施策を進めていく必要があります。

第2部 計画の基本的考え方

1. 計画の目標

子どもたちが読書の楽しさやすばらしさに出会い、読書を通して生きる喜びや命の大切さを感じとり、人生を豊かにできるような環境づくりを支援します。

子どもの成長・発達にとって、読書はかけがえのないものの一つです。優れた本との出会いは、子どもに大きな影響を与えます。

子どもたちが自らの好奇心や探求心により、進んで本を求めていくことが目指す姿です。そのためには、読書の楽しさやすばらしさを体感する機会があり、新しいことを知る喜び、わからなかったことが解決できたときの喜び、また、自分自身と向き合い人生観や生き方、作品を通じた体験などと出会う諸条件を整える必要があります。本計画は、そういった環境づくりを行い、子どもの読書活動を推進していきます。

2. 計画の位置づけと性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国及び島根県の計画を基本として、本町の子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、策定しました。

3. 計画の柱

子どもの読書活動を推進するため、一人ひとりの、家庭、地域、学校などの生活・活動の場に応じて、計画の柱を設定し、その実現に努めます。

- A 家庭における子どもの読書活動の推進
- B 地域における子どもの読書活動の推進
- C 学校教育などにおける読書活動の推進
- D 地域ボランティアにおける読書活動の推進

4. 計画の対象

この計画の対象は、「概ね18歳以下のすべての子ども」とします。

5. 計画の期間

この計画の期間は、令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5年間とするものの、社会情勢の変化に応じて適宜見直しをすることとし、子どもの読書活動を推進します。

6. 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、「町民と行政の共働」という視点から、家庭、地域、学校、町民や民間団体などと行政が連携し、より効果的に施策を進めていくよう努めます。

あわせて、町は本計画に掲げた各種施策を実施するため、財源の確保に努めます。

第3部 子どもの読書活動の推進に向けて

（「計画の柱」実現に向けての取組）

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもは身近な人との温かいふれあいの中で言葉を学び、様々な体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。家庭は、子どもたちにとって生活の営みの基本の場であり、読書活動の基礎を築くうえで重要な役割を果たす場所です。その中で自然に読書に親しむことができるよう、環境を整えていくことが大切です。例えば、家族間での読み語り、図書館や公民館等で実施されるおはなし会の行事に参加するなど、積極的に読書に親しむ時間の確保、習慣化に向けた取り組みが必要です。

ア. 現状と課題

- ・テレビ、インターネット、携帯電話等多種多様な情報メディアの発達により、乳幼児期からメディア接触の時間が増えたことが、子どもの「読書離れ」「活字離れ」に影響を与えています。
- ・学校、家庭及び地域での子どもを取り巻く環境の変容等により、聞く力等が低下してきているように思われます。
- ・共働きの家庭が増え、休日を含め、家族で過ごす時間が減少傾向にあります。

イ. 施策の方向性

①日常生活の中で読書習慣づくりを進めます。

- ・親子間での読み語り、「家読²」^{うちどく}を推奨する活動等を通して、自然に読書に親しむ環境づくりを推進します。特に家庭、学校、保育所・保育園との連携を密にし、保護者や子どもたちに本のすばらしさを体感してもらうよう、「家読」の啓発を進めます。
- ・「しまね家庭の日³」に併せ「メディアコントロール」運動を展開し、過度のメディア接触を避ける取り組みを実施します。ゲーム依存症が疾患として認定されたことから、専門員（小児科医）の講演等の開催を計画します。



②家庭教育支援の活動と連携します。

- ・読書ボランティアグループと連携し、子育て講座の開設、各健診時の読み読みの実施及び親子読書の普及啓発について、あらゆる場面において実施します。

²家読：「家庭での読書」の略。社団法人読書推進運動協議会などが提唱する活動。家族で読書の時間をつくり、読書を通じたコミュニケーションを図ることで、家族の絆を深める。

³しまね家庭の日：平成14年5月「しまね家庭の日」県民運動推進基本方針の「家庭が担う役割の重要性を再認識し、家族の絆を強め青少年の健やかな育成を基本として運動を推進する」ため、毎月第3日曜日を「しまね家庭の日」と提唱。

③本との出会いを大切にします。

・ブックスタート事業⁴(町保健課連携)を通して、親子読書の普及振興を図ります。

ウ. 施策の具体性

①「家族で楽しむ読書デー」の取り組み

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

邑南町では「子ども読書の日」の主旨を尊重し、それぞれの家庭において、「家族で楽しむ読書デー」を決め、家族で読書を楽しむなど広報等を通して町民に呼びかけ、家庭において本と親しむ機会をさらに増やし、子どもの自主的な読書活動がより一層進められるように働きかけます。

②ブックスタート事業

町保健課と連携し、健診時(実施時期は関係者と協議の上決定)に絵本とお薦めの絵本リスト配布やお薦めの絵本を紹介することで本との出会いの有効性を伝えます。

③保護者への読書の必要性についての啓発及び支援

保育所・保育園や学校などにおいて、発達段階に応じての読書の重要性を公開保育、参観授業及び各種研修会で積極的に働きかけていきます。また、PTAなどが開催する講演会や研修会などにおいて、子どもの読書活動推進の取り組みに関する情報交換や研究協議を行い、子どもたちが身近に本に親しむことができるような環境づくりを支援します。

④児童図書の実充

子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成の助けとなるよう、各分野の児童図書の実充を図ります。

2 地域における子どもの読書活動の推進

家庭から始まる子どもの読書活動が、子どもが遊び、暮らし、成長する場である地域に広がっていくことが大切であり、町はそれぞれの地域の読書活動がさらに活性化するように支援していきます。

子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の楽しみを発見できる場所として、また、調べ学習など学習を助けるのに必要な情報を提供する場所として図書館が存在します。

図書館ではあらゆる分野の本を集めて、すべての人が調べ物をし、自由に本を読み、借りることができるようなサービスを行っています。また、利用者の要望に応じて情

⁴ブックスタート事業：健診等に参加した子どもと保護者に、絵本の入ったブックスタート・パックをお祝いの言葉とともに手渡し、本をとおして楽しくあたたかいひとときが持たれることを応援する運動。

報提供するレファレンスサービス⁵にも力をいれています。

子どもたちが読書に親しむために、おはなし会を開催するなど、読書への興味や関心を持つきっかけづくりや児童図書の紹介など、読書活動の推進に役立つ様々な情報を提供することも大切な役割です。

併せて、地域での読書普及振興のための重要な担い手として読書ボランティアの養成や活動支援も図書館の役割です。

また、公民館など町の関連施設は、地域での読書活動支援の核となるものであり、町民向け講座の実施、活動の場の提供や子ども向け図書の充実を図るなど、地域が子どもの読書活動を進める環境づくりを実施しています。

このように、図書館を子ども読書推進の基軸に据え、いつでもどこにいても本のある環境、いわば「邑南町まるごと図書館計画」を構築していくよう、関係機関と連携していきます。

(1) 図書館における読書活動の推進

ア. 現状と課題

本町の図書館は、本館1館、分館2館があり、令和6年3月現在約10万7千冊の蔵書があり、そのうち児童書は4万3千冊を占めています。

年間貸出冊数	平成30年度：4万1千冊うち児童書2万1千冊
	令和5年度：3万2千冊うち児童書1万4千冊

近年、貸出冊数は減少しています。令和2年以降、世界中で感染拡大が続いてきた新型コロナウイルス感染症は、日常の暮らしを大きく変えました。外出自粛要請により図書館利用にも大きな制限を受けたことで貸出冊数は大きく減少しました。令和5年5月の5類感染症移行後も子どもたちの来館は以前のように戻らない状態が続いています。

子育てサロン⁶、ブックスタート事業での親子読書の啓発に努めています。読書ボランティアの協力により図書館、保育所・保育園、小中学校で子どもたちがおはなしや本に触れる機会の提供を図っています。今以上に親子読書を定着させるため保護者、教職員、保育士の理解を深め推進していく必要があります。

保育所・保育園、学校、児童クラブ、公民館、各種団体への貸出をおこない、どこでも本と触れ合う環境づくり、レファレンスサービス、リクエストサービス⁷の充実に努めています。

平成21年度より町内全小中学校に学校司書が配置されており、図書館は学校図書館を支援するセンター的機能を担っています。

イ. 施策の方向性

- ・読書に関する情報提供を実施します。

⁵レファレンスサービス：利用者の求めに応じて図書館職員が資料の検索、調査や提供などのサービスを行うことを言います。(参考業務とも言う)

⁶子育てサロン：在宅で子育て中の親とその子どもや妊産婦の交流を行う場を提供し、保育所や関連機関と連携し子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。

⁷リクエストサービス：利用者の読みたい本を購入または他の図書館よりお借りし提供するサービス

図書館は誰でも利用できる施設であり、様々な事業を実施していることを積極的に情報発信していきます。

- ・子どもの読書活動を推進する資料の充実と活動内容の充実を図ります。

子どもたちがより質の高い本と触れ合えるよう、資料の充実、館内環境の整備、推薦本リストの活用を展開していきます。また、保護者への理解、読書ボランティアの資質向上のため読書研修会を実施します。

- ・図書館へ来館できない方のサービス向上に努めます。

利用者（個人・学校等）に必要な資料が迅速に届けられるようなネットワークの構築に努めると同時に移動図書館の検討も継続して行います。

ウ. 施策の具体性

①親子読書の推進

- ・ブックスタート事業は、絵本を介して、肌のぬくもりを感じながら、ことばと心を通わす、かけがえのないひとときであることを、健診時に読み語りの実演を交え一人ひとりに伝えていきます。おすすめしたい絵本のリストを配布し、図書館への利用を呼びかけていきます。
- ・参観日等に読書講演会を実施します。

②子ども読書行事の充実

子どもたちが本と出会う機会を増やすため、おはなし会を開催します。

また、学校、保育所・保育園の要望に応じて出前おはなし会を読書ボランティアと相談のうえ派遣します。大人の方にも読書、おはなしの楽しさを知っていただくため、世代間交流や大人のためのおはなし会を計画します。

ぬいぐるみのお泊まり会、図書館探検ツアーは子どもたちに夢をあたえる行事として定着していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため休止しました。今後は、各機関と協力し再開していきます。

③児童図書コーナーの工夫

子どもたちが、本に興味を持てるように配架、展示の工夫をします。質の高い本を収集し、古い資料の見直しを図ります。

④読書ボランティアの研修会開催

研修会を定期的に行います。また、新たなボランティアの募集を行い担い手の育成に努めます。

⑤ヤングアダルトサービスの充実

中学生、高校生の読書傾向を把握し、ヤングアダルトコーナーの充実を図ります。

⑥学校図書館支援

団体貸出30冊、貸出期間2ヶ月の枠にとらわれず、学校の要望に柔軟に対応します。レファレンスには迅速に対応します。

学校図書館を支援するセンター機能としての役割が担えるよう、資料等の整備に努

めます。

⑦多様な子どもたちへ読書機会の提供

誰でも利用できる施設であることを踏まえ、布絵本、点字絵本、大活字本、LLブック⁸等のバリアフリー資料、日本語以外の言語で書かれた資料、やさしい日本語で書かれた資料、日本語や日本文化を学ぶための資料の収集及びその活用に努めます。

⑧広報活動

広報、ホームページ、ケーブルテレビなどを利用し、町民への読書啓発に努めます。

⑨保育実習への支援

中学生の保育実習、高校生の保育の授業がより充実したものになるよう、依頼があれば読書ボランティアの協力を得て、読み語りの大切さや集団への読み語りの指導をおこないます。

(2) 公民館における読書活動の推進

ア. 現状と課題

- ・ 邑南町には、町内 12 地区に公民館があり、様々な地域活動の拠点となっています。
- ・ 近年の少子化や核家族化により育児に不安を抱える親のため、子どもと保護者が気軽に参加できる各種講座やサークル活動を積極的に増やしています。また、子どもの居場所として、館内にはキッズスペースを設けています。
- ・ 公民館は図書スペースの整備充実等、読書環境の改善に取り組んでいます。

イ. 施策の方向性

①図書館と公民館とが互いに連携・協力し、読書普及の啓発活動を展開します。

- ・ 読書ボランティアによる読み語り等の読書普及活動について、連携して支援・協力していきます。
- ・ 公民館職員をはじめ、社会教育関係職員が子ども読書の意義と重要性を認識し、社会教育活動の中に位置づけていきます。

ウ. 施策の具体性

①公民館の図書スペースを機能的に親しみやすい環境に整え、図書の設置があることを住民の方に案内します。

②公民館での読書ボランティアの活動を支援します。

読書ボランティアへの活動の場の提供に努めるとともに、地域住民への周知に向けて、公民館だよりなどで広報に努めます。

③公民館活動での読書活動の推進。

⁸LLブック：読むことが苦手な人のために、平易な文章、絵記号、イラスト、写真などで構成されている本。

公民館で実施している様々な活動の中で、読み語りやおはなし会など読書に関する内容を取り入れ、読書活動の推進に努めています。今後も図書館とのネットワーク化をすすめ、読書活動の充実を図っていきます。

3 学校教育などにおける読書活動の推進

(1) 保育所・保育園

絵本、おはなし、わらべうたに出会い、親しむことで、聞く力やイメージする力を育てます。耳から聴く美しい言葉は、子どもたちの心に響き、正しい言葉の獲得につながります。

1日の大半を保育所・保育園で過ごす子どもたちにとって、とりわけ絵本の読み語りは、心がほっと和む時間でもあります。子どもたちに読み語りの心地よさや楽しさを十分に味わわせるとともに、創造力や感性豊かな心を育みます。また、家庭との連携の中で、保護者へ絵本の大切さや楽しさを伝え、親子の心のふれあいの機会となる読み語りを推進していくことは、保育所の重要な役割です。

ア. 現状と課題

- ・子どもたちをとりまく環境が大きく変化してきて、絵本離れも危惧されています。絵本の良さ、楽しさを味わえるように、絵本との出会いを大切にしています。
- ・本に出会う楽しさ、本に触れあう意味の必要性についての啓発活動を保護者対象で実施しています。
- ・保育参観等で読書研修会は、近年実施していません。

イ. 施策の方向性

- ・読書ボランティアと連携し、読み語り・おはなし会等を充実していきます。
- ・本に触れあう大切さなど保護者に対しての啓発活動を充実していきます。
- ・親しみやすい絵本コーナーを充実していきます。
- ・保育参観等で絵本の選書や読み聞かせ等についての研修会を実施します。

ウ. 施策の具体性

①日常保育の中での読み語りの充実

就学前の子どもたちにとって、絵本に親しむことが生活の一部となるよう、0歳児から就学前の子どもの発達段階等に応じ、保育所・保育園の日々の生活の中であらゆる機会を捉え、読み語りの充実を図っていきます。

②家庭との連携による読み語りの推進

保護者に対して、参観日での読み語りを実施するとともに、保護者会、懇談会等で、読み語りの大切さを具体的に伝えることにより、家庭での読み語りの推進を図っていきます。

③関係機関・読書ボランティアとの連携

保育所・保育園内外での読み語りの充実に向け、図書館、公民館などの関係機関や読書ボランティアとの連携を図っていきます。

④絵本コーナー・貸出図書の充実

親子で読書に親しめる環境づくりに向け、絵本コーナー・貸出図書の充実を図り、保護者に親子読書の大切さを伝えていきます。

⑤保育士の研修を定期的実施

年齢に合った絵本の選び方など実践できるよう、研修会への積極的な参加を呼びかけます。

(2) 小中学校

学校図書館は、児童生徒の主体的な読書活動を促進することで、豊かな人間性や創造力を養うとともに、全ての教科等で必要とされる資料や情報を適切に提供しなければなりません。児童生徒の思考力や表現力、情報活用能力や問題解決能力を高め、生涯にわたる自己教育力を育む上できわめて重要な役割を持つものです。

小中学校では、司書教諭（学校図書館担当教員）、学校司書を中心に、児童生徒が読書を楽しみ、読書の幅を広げることができるよう読書センターとしての整備・充実に努めています。また、各教科等においても学習活動を支援する学習センター・情報センターとして機能の充実に努めています。

また、令和4年6月に「デジタル社会の現実に向けた重点計画」が閣議決定され、教育DX⁹を見据えた教育のデジタル化、児童生徒向けの1人1台端末整備や、家庭でもつながる通信環境の整備（GIGAスクール構想）がすすめられています。

ア. 現状と課題

- ・全校一斉の読書活動を始業前に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気の中で1日をスタートできるようになってきています。
- ・読書ボランティアの協力により読み語りやストーリーテリング¹⁰などをとおして、読書への興味関心を高めています。学校司書もブックトーク¹¹などの本の紹介を行い、読書への興味付けを行っています。
- ・PTA、公共図書館及び学校間の連携を図るよう努めています。
- ・司書教諭と学校司書との連携により、情報活用能力や問題解決能力を養うよう努めています。
- ・児童生徒の読書量は伸びつつあります。しかし、読書の量や質に差が生じており今後は一人ひとりに対しての支援が求められています。
- ・図書館活用教育の年間指導計画作成や校内体制の整備が進み、各教科等における授業実践を組織的・継続的に行われています。
- ・読み書きに困難を抱えている児童生徒への手立の検討が必要です。
- ・インターネットでの検索に傾倒し、書籍等の情報資料の活用が減っています。

⁹教育DX：教育デジタル・トランスフォーメーション。教育現場においてデジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すもの。

¹⁰ストーリーテリング：本を読むのではなく、語り手が物語を覚えおはなしを語りかける。

¹¹ブックトーク：ひとつのテーマに沿ってジャンルの異なる本を何冊か子どもたちに紹介すること

イ. 施策の方向性

- ・あらゆる子どもに読書を保障する環境を整え、読書量を増やし読書の質を高めていきます。
- ・各学校間や関連機関との連携が進むよう、司書教諭や学校司書の連絡会の充実を図ります。
- ・各学校において、家庭での読書活動が促進されるよう、学校図書館を家庭や地域に開放するなどして家族で楽しめる読書活動の充実を図っていきます。
- ・学校図書館活用教育の充実を図るため、司書教諭や学校司書のレファレンス等の専門的な技能の習得に努めるとともに、全職員を対象とした校内研修のあり方を検討していきます。
- ・学校図書館活用教育の一層の充実を図るため、各教科等における学校図書館活用を推進し、言語活動の充実を図る読書指導のあり方や単元の精選、教材の開発等について検討していきます。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒が読書を楽しむことができるよう、学校内で情報を共有し、子どもを中心に据えた適切な支援のあり方を検討していきます。
- ・書籍等の情報資料とタブレット等の情報端末のベストミックスを目指し、ICT支援員を活用した研修会を計画していきます。

ウ. 施策の具体性

①学校図書館の整備の推進

- ・読書活動を充実していくための工夫

すべての子どもに本と出会う機会、場を設定することで、読書を楽しいと感じ、自主的な読書につながっていくように展示や紹介を工夫し、一人ひとりの読書量が増えるような手立てを講じていきます。また、冊数にとらわれず質の高い本にじっくり向き合うよう手助けしていきます。

学校図書館年間指導計画の立案と実践

各学校において、各教科等の授業や学校行事等の関連を図った学校図書館活用の年間指導計画を作成し、授業の充実を図るとともに、校内研修を通し、授業の工夫・改善に役立てていきます。

②各学校の実態に応じた家庭への働きかけ

児童生徒の読書活動に関する実態を把握し、各校に応じた家庭への働きかけを行っていきます。また、学校図書館活用に関する情報交換や研修機会を通して、より効果的な学校図書館活用のあり方を考えます。

③各学校と関係機関との連携

各学校が所有する資料や情報をお互いに共有し、必要な資料や情報を得るために図書館や公民館などの関連機関と綿密な連携を図り、円滑な流通システムの普及に努めます。また、「邑南町調べる学習作品展」などを開催し、発表の場を確保するとともに課題を解決する情報活用能力の育成を図ります。

・調べる学習作品数			
	H30年度	373件	R5年度 115件
・一人当たりの平均貸出冊数			
小学校	H30年度	87.0冊	R5年度 86.0冊
中学校		40.4冊	42.6冊

(3) 矢上高等学校

GIGAスクール構想に基づくICT環境¹²の整備に加え、それを最大限に活用した高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築が進められ、学校規模や地理的要因等にとらわれず教育の質を高める遠隔教育の推進に取り組むこと等が示されました。

ア. 現状と課題

- ・館内のレイアウトを変え、古い資料を除籍、整理したことにより、居心地のよい学校図書館になりました。また、館外にも数カ所図書コーナーを設置しました。
- ・「図書館だより」や校内の展示スペース等を活用し、広報活動をおこなっています。また、「新着案内」を各クラスに定期的に掲示するのに合わせて学校のポータルサイトにも掲載し、各自で所持している端末から見られるようにしています。
- ・図書館の蔵書を個人の端末から検索できるようになり、場所や時間に縛られることなく予約やリクエストを受け付けられるようになりました。
- ・生徒の読書量には、個人差があります。
- ・探求学習での資料活用など学習機能としての利用は充分とはいえません。
- ・図書委員会の継続した読書活動推進に努めています。

イ. 施策の方向性

- ・学校内での広報活動の充実を図ります。
- ・学習センター、情報センターとして機能するための蔵書の充実を図ります。
- ・十分な授業支援、情報や資料の提供ができるよう他館との連携や専門的技能の習得に努めます。

ウ. 施策の具体性

① 広報活動の充実

- ・生徒がさまざまな情報に触れるよう「図書館だより」や「新着案内」の定期的な発行、新聞記事掲示や資料展示の工夫に努めます。
- ・図書委員会活動を活発に行い、広報やイベントの企画を行います。

② 図書館整備の推進

- ・生徒の読書傾向を把握し、生徒の興味、関心を理解するための情報収集に努めます。
- ・校内の授業、行事を把握し、学習機能のための蔵書の充実を図ります。

③ 図書館活用の推進

- ・図書館利用指導を計画的に行い、継続的に図書館が活用されるように努めます。
- ・普通科の総合的な探求の時間や産業技術科の課題研究などを通して、図書館が継続

¹²ICT環境：情報通信技術を教育現場に取り入れて活用する環境

的に活用されるよう情報収集、情報提供に努めます。(N I Eチャレンジ校としての取り組み、読み聞かせボランティア)

- ・授業支援ができるよう、他館との連携や、技能習得、資質向上のため積極的に研修を受講し、情報提供に努めます。

(4) 石見養護学校

ア. 現状と課題

- ・小中学部では、地域の読書ボランティアと学校司書が連携し、月2回程度の読み読みの機会があり、子どもたちに合った絵本の選書により、より本に親しむ機会を設けることができました。また、高等部ではストーリーテリングを取り入れたことで、おはなしへの興味関心をもつことができました。
- ・図書館と友達になろう週間として「トショトモ週間」を定期的に設け、本に記載されている実験等や制作活動を取り入れ、興味関心を促しています。
- ・児童生徒が過ごしやすい環境づくりに努め、大型ベンチやテレビを設置しています。
- ・職員室前のテーマ展示や各学級に学級文庫を設置し、興味関心の薄い生徒が本と触れ合う機会を得ることができました。

イ. 施策の方向性

- ・地域の読書ボランティアの協力による読み読みを継続します。
- ・児童生徒の実態やニーズに応じた図書の実質を図ります(購入及び公共図書館からの借用)。
- ・児童生徒に対して、学校司書と連携して本に触れあう楽しさ等の啓発活動の実質を図ります。

ウ. 施策の具体性

- ・小中学部では、月に2回程度地域の読書ボランティアに来ていただき、いろいろな本に親しむ機会を設けます。高等学部では、毎学期にストーリーテリングを開催します。
- ・全校生徒にリクエスト用紙を配布し、一人ひとりのニーズに応じた図書の購入を行います。
- ・図書館便りや掲示等を使って、図書の紹介の機会を増やします。
- ・各学部の授業で、図書の紹介や調べ学習等の活動に積極的に取り組みます。

4. 地域ボランティアにおける読書活動の推進

子どもたちが読書を楽しみ、読書の中で様々な体験をすることができるように、いつでもどこでも本があり、それを手渡す大人がいる環境づくりを目指します。そして、わらべうたで遊ぶことや、物語を聞くこと、本を読むことの楽しさを、実践を通して子ども達や大人に感じてもらい、その感性を育むことに努めます。それによって、感性、想像力が養われ、子ども達の人生がより豊かになる援助をします。

ア. 現状と課題

新型コロナウイルス感染拡大の規制により、読書ボランティアの活動も自粛せざる

を得ませんでした。以前の取り組みを復活させるとともに継続していく必要があります。

- ・子どもの人数が少ないことで、それぞれの子ども達の個性が把握しやすく、個性(学校や年齢、好みや性格)にあわせた読書援助(選書)が出来ます。
- ・わらべうたの自主グループは既にあり、勉強会や実践的な活動をし、保育所等で遊びを広めています。また町内全体には浸透していません。
- ・中学校での読み聞かせは、3校中1校実践しています。ブックトーク、ストーリーテリングの実施は充分ではありません。
- ・子ども達には様々な場での読書推進活動を実施していますが、大人の側の子ども読書推進への理解が十分なものではありません。
- ・読書ボランティアグループは町内にいくつかあり、それぞれに活発な活動していますが、その活動が継続できるように、後継者の育成を図っていく必要があります。
- ・ボランティアグループの全体交流、情報交換の機会を不定期に開催しています。

イ. 施策の方向性

- ・お話を聞き、物語が楽しめるように、ことばの感覚を養うために、町内の乳幼児へのわらべうたの普及に努めます。
- ・邑南町に伝わる昔話等を収集、再話し後世に伝えていくよう努めます。
- ・赤ちゃんから大人まで、すべての世代の人達へ読書の橋渡しができるよう、読書ボランティア活動の充実、拡大を図ります。
- ・中高校生や大人のボランティアを募り、後継者の育成を図ります。
- ・読書ボランティアグループの連携を図り、ネットワークの構築に努めます。さらに図書館、学校図書館等、その他の機関との連携、協力に努めます。

ウ. 施策の具体性

①わらべうた

各子育て支援センター、各保育所・保育園と図書館、ボランティアグループが連携、協力して実践を続けます。また、研修等を行い、保育所・保育園への定期的な実践の回数を増やし、内容の充実にも努めます。また、新しい試みがあれば、検討し実践していきます。

②活動の充実と拡大

- ・現在までの定期的な活動を継続するとともに、充実できていない部分をカバーします。
(例) 中学校への読み語り、ブックトーク、ストーリーテリング。
- ・大人が子ども達への読書推進を理解してもらえるように努めます。
(例) 大人のためのおはなし会、PTA活動を通しての研修会、保育参観での研修会などに協力します。
- ・子ども読書推進につながる新しい取り組みのアイデアを出し、図書館、学校、保育所・保育園などと相談、協力し実践していきます。

③読書ボランティアの充実と拡大

- ・定期的な研修会を開き、スキルアップを図ります。
- ・定期的な読書ボランティアの交流会を開き、情報交換しながらネットワークの構築

を図っていきます。

- ・読み語りのメンバーの拡大を図ります。
- ・中高生や大人の読書ボランティアを募集、養成していきます。
- ・行政や、民間の賛同してくれる事業所にボランティア休暇の理解を頂き、読書普及の担い手として、活動できるよう理解を求めていきます。
- ・ストーリーテリングの講習会を定期的実施し、語り手の養成を図ります。

第4部 推進体制の整備

1. 計画推進のための考え方

子どもたちの自主的な読書活動を着実に推進するためには、家庭や読書ボランティアと学校、図書館をはじめとする関係行政機関が連携・協力して行動することがもっとも重要なことです。町民と行政機関がそれぞれの役割と責任を認め合い、パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、それぞれの持つ長所や資源を生かしてともに行動する「共働」の視点をもった取組が必要です。

また、家庭、地域、学校、保育所・保育園などの様々な分野で取り込まれる「子どもの読書活動推進計画」の進捗状況を常に把握し、検証していく体制を整備する必要があります。特に第4次では、乳幼児期から本に親しむ環境づくりをあげています。ブックスタート事業での親子読書の啓発、保育所・保育園と情報を共有し保育参観等で読書研修会の開催を進めていきます。また、多様な子どもたちへの読書機会の保障として、日本語以外の言語で書かれた資料の収集、学校から必要とされる資料の提供ができるよう情報収集に努めます。

今後も、「共働」を推進するとともに、子ども読書活動推進計画の推進体制づくりを進めます。

2. 邑南町子ども読書活動推進会議の設置

子どもの読書活動推進計画の進捗状況の把握と検証、円滑な読書活動の推進に向けた検討を行うため、関係する各組織からなる「邑南町子ども読書活動推進会議」を設置しています。

同会議では、家庭、地域、学校、保育所・保育園など子どもの読書活動を推進する場の実状を知り、課題の解決に向けた協議を行っていきます。

3. 図書館への人材配置

司書・学校司書は、子ども読書活動の推進における重要な役割を担っています。このため、公共図書館には司書及び司書補を配置することが重要です。また、学校図書館法第6条に基づき、活力ある学校図書館を運営するためにおいても「学校司書のいる図書館」であることが重要です。今後も、司書・学校司書の配置に努めます。

4. 読書ボランティアとの共働

子どもの読書活動推進のため、特に邑南町では読書ボランティアの活動は重要な役割を果たしています。

第3部の「読書ボランティアにおける読書活動の推進」の中にもみられるように、各場面において、長期的な視野に立ち充実した活動を実施しています。

子どもと本との出会いの場を積極的に作っています。その形態も様々であり、一人ひとりの活動者が熱意を持って活動に取り組んでいます。その結果、過去「おはなし会」に参加した子どもたちが、20年後に親としてわが子をつれ、また友達を誘いあって参加している事例もあります。近年は、朝読書の時間が短縮される学校もあり、学校への訪問回数も減少傾向です。しかし、限られた時間を価値ある充実したものにするよう大人が楽しむことが、子どもたちに読書の喜びを伝えることになると考えます。このことから、各機関が更に連携を密にし、読書ボランティアの育成や活動支援を促進し、町民と行政の共働を強めていきます。

○邑南町子ども読書活動推進会議 委員名簿

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

氏名	役職
洲濱 信夫	邑南町立図書館長
竹元 京子	東保育所長
白須真理子	市木保育園長
河村 恭子	邑南町立矢上小学校長
藤江 勲	邑南町立羽須美中学校長
伊達麻美奈	島根県立矢上高等学校
松島 大吾	島根県立石見養護学校長
能美由美子	学校図書館司書
橋本有木子	学びのまち総務課
野田 義仁	邑南町公民館連絡協議会長
日高 豊美	読書ボランティア代表（石見）
漆谷 早苗	読書ボランティア代表（瑞穂）
井上貴美子	読書ボランティア代表（羽須美）